

2 議題について

- (1) 教育大綱の策定に向けた教育課題について
- (2) その他(総合教育会議にかかる条例について)

3 議事の内容について

区長 皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、墨田区総合教育会議に出席していただき誠にありがとうございます。それでは、只今から第2回墨田区総合教育会議を開会します。開会に当たり、いじめの事案について申し上げます。先般、区立学校において保護者から子どもがいじめに遭ったとの訴えがあったケースで、不登校の期間が基準としている30日を超えることとなったことから、いじめ防止対策推進法第28条第1項の重大事態の規定に該当することとなった事案が発生いたしました。この事案については、本区がいじめ防止対策推進条例第31条の規定に基づき、本年10月19日に教育委員会から私に報告があり、現在、教育委員会の附属機関である「いじめ問題専門委員会」が調査を行っているところです。なお、この事案は調査中であり、現時点において地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第2号の協議事項として規定する「児童・生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれ」といった切迫した状況にはないと考えられることなどから、本日の総合教育会議の議題とはいたしません。今後とも教育委員会で引き続き調査いただき、私とも綿密に情報共有を図りながら個別に調整してまいりたいと考えておりますので、あらかじめご承知おき下さい。

議題1 教育大綱の策定に向けた教育課題について

区長 それでは議題1「教育大綱の策定に向けた教育課題について」協議いたします。前回の会議における確認事項を事務局から説明して下さい。

庶務課長 私から説明させていただきます。前回の会議における確認事項は、現在策定作業中である新基本計画の検討と並行して教育大綱の検討を進め、新基本計画と整合性のある教育大綱案を作成すること、また、すみだ教育指針については、教育大綱の下位にある計画とし、平成28年度から教育大綱に沿った改定作業に入るということでした。本日は、現在検討されている新基本計画案の政策及び施策の柱建てについて、教育に関連するものをまとめ、資料として作成いたしました。この資料を参考にご協議願います。資料の構成としては、政策と施策を「学校教育分野」、「社会教育分野」、「福祉その他の分野」という3つの柱にまとめ、主な事業を施策ごとに記載した体系図となっています。この資料にある政策・施策については、今後、新基本計画案の検討や区議会での議論等を経て、変更となる可能性がありますので、あらかじめご承知願います。説明は以上です。

区長 ありがとうございます。只今のご説明のとおりこの3本の柱建ての体系図をたたき台に、この会議での皆さんからのご意見やご提案をいただきながら、教育大綱案のイメージを作り上げていきたいと考えています。なお、新基本計画は鋭意策定中であり、区議会においても特別委員会を設置し様々なご意見やご提案を頂戴しているところです。その中で、教育大綱の施策体系について皆さんからご意見をいただいて、教育大綱案のイメージを創り上げていきたいと考えています。また、会議を効率的に進める必要から、この場で意見を調整したり、まとめることはせず、議事録から次回の会議に向けた資料をまとめるといった方法をとりたいと考えていますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

区長 それでは、議題1については、この進め方で皆さんから順次、ご発言をいただくことといたしますので、よろしく願います。なお、私も議論に集中したいので、この後の司会進行を事務局に任せることといたします。それでは、事務局願います。

〔学校教育分野〕

施策番号471「意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む」

教育委員会事務局次長 それでは、資料に基づいて順次、ご発言をいただきたいと思います。まず、政策番号470「子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う」のうち、施策番号471「意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む」について、順次、ご意見等をお願いします。それでは、雁部委員からお願いします。

雁部委員 ここで大事なことは、学校の授業の在り方だと思います。意欲・興味を持ってもらうような授業展開を工夫する必要があると思います。学校公開の様子を見ていると、先生により教え方の格差があります。したがって、教育的な教え方の最低限の基準はあった方が良いと思います。それから、まだまだ双方向型の授業展開になっていません。子どもの自主性を重んじる授業に至っていない印象があります。あとは、授業についての先生同士の情報共有が図られているのかどうか疑問です。その点については学校内において研修をより綿密にする必要があると思います。先生同士の情報共有も大事だと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、阿部委員をお願いします。

阿部委員 私は、墨田区における大きな課題として、学力向上が挙げられると思います。本区の場合、学力テストの結果だけで判定することは不十分ではあるものの、必ずしも望ましいレベルとは思っていません。これまで学力向上プランにおいて様々な研究や分析を行ってきましたが、そろそろ実践段階として具体的に把握できるような学力向上を目指してはどうかと思います。まず、墨田区の子どもたちの学力を少なくとも全国平均や都平均に上げていくという結果を出せる方法を考えていただけないかと思います。ある程度結果が出ることにより、子どもたちが勉強を好きになり、自主的に勉強する自信につながります。2つ目として、先生が教える力をぜひつけていただきたいと思います。やはり先生の教え方が面白かったり、上手いと勉強が楽しくなり、好きになるということがあります。先生方も研修を受けたり、先輩や同輩とノウハウを共有するような工夫をしていただければと思います。3つ目は、家庭学習を充実していただきたいです。学校の勉強だけでは、どうしても不足になります。本区の場合、経済的理由などから共働きの家庭が多いと思いますので、子どもが家に帰ってから自分で勉強するという環境は十分ではないと思います。したがって、放課後学習や学童クラブである程度勉強ができる環境があると良いと思います。子どもたちの家庭学習を行政の面でもサポートしてあげたらどうかと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、坂根委員をお願いします。

坂根委員 私は、基本に帰って、「学力は何か」ということをいま一度私たちが問い直す必要があるかと思います。文部科学省が示す学力観に、1つ目として基礎・基本的な知識・技能の習得、2つ目にそれを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、3つ目に主体的な学習意欲とあります。かつてのように学力を向上させるのは、良い学校に入学し、良い会社に勤めるためだけとは考えられていません。またそうなるとは限りません。しかし、生涯において学力というのはその人間を裏切りません。学力を身に付けた先に何があるかは子どもたち自身が考えていくことです。それに関連して、知識の習得について申し上げます。皆さんのお手元にお配りした資料があります。アクティブ・ラーニングの1つに、ラーニングピラミッドというものがあります。これは平均学習定着率を示していて、講義を聞くだけの段階では5%、他の人に教える段階では90%となっています。これを見ると、大人が学習して、それを楽しむことを子どもたちに伝えることが大切だと思います。そこで私の具体的な提案として、「チャレンジ教室」を「新チャレンジ教室」とし、子どもたちが勉強すると同時に大人もそこで勉強するということをあげます。例えば、方程式を解いたり、英作文をしたり、英語でコミュニケーションゲームを行ったりです。また区長、教育長や区議会議員、あるいは我々教育委員も参加して、自分たちが苦労して

勉強する姿を見せることもしたいです。これを墨田区の教育における提案の1つにしたいと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、浅松委員お願いします。

浅松委員 私は、確かな学力の定着は学校教育に課せられた最重要課題だと思っています。昨年度末にまとめられた「すみだ学力向上推進会議報告書」にある学習状況調査の結果をしてみると、中学校の英語を除き、平均正答率が目標値に達していない教科、あるいは全国平均を大幅に下回っている教科があることがわかります。例年学校では、この実態を踏まえて授業改善に取り組んでいるとは思いますが、例えば、中学校の社会科では社会的事象についての知識・理解の定着、理科では観察・実験技能の定着についての課題が顕著です。ところで、この報告書で気になった点があります。中学校の理科における結果の考察で、「意識調査の結果からは授業がわかると思っている生徒の割合が高い。このことは各中学校において先生方がわかりやすい授業を行っている結果と見ることができる」というコメントを見つけました。私が思うに、授業がわかると言っている生徒が、学習内容を理解し、それを知識・考えとして定着させているのかどうか、この学力調査を細かく設問ごとの正答状況等をしっかりと調べ、分析する必要があると思います。「わかる」を「できる」、すなわち学んだことを知識・理解として定着させて初めて学力となるわけです。ここでプロ教師としての指導力が問われると思います。学力調査の全体結果に目を奪われることなく、一人ひとりの児童・生徒の学習状況、設問ごとの誤答・無答を含めた分析、それに加え、小テストや定期考査の結果も含めた個人カルテを作成することが学力向上の第一歩であると考えています。これにより、意図的・計画的に子どもの個別の学習支援としての補充教室等が組織的に学校で行われるべきだと思います。現在行われている放課後すみだ塾や放課後学習クラブにも、これが生かされることを期待しています。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、教育長お願いします。

教育長 施策番号471のポイントは、教員の資質能力に尽きると思います。現在、若手の教員が多い状況がありますので、研修の充実で、職場を離れて行うOff-JTでは、都や国の研修の活用が必要です。それから、校内で行うOJTでは、若手の教員のみならずベテランの教員も新規採用者と同様な気持ちを持って授業を行えるかということもありますので、教員のモチベーションの向上が必要になってくると思います。例えば、家庭との連携では上手くいっていない場合は、学校としてどのように対応していくのかということを考えなくてはなりません。そういったことへのモチベーションの形成ですね。あと経験が少ない教員も多いので、例えば、小学校では学年主任が主体となって、次の週に授業を行う時に事前に分析したつまずきやすい情報等をベテランから初任者への伝達など、そういったことを議論していくこと、中学校では教科主任が若手教職員に対してつまずきやすい情報を教えていくこと、これは相互に良い結果が出ると思います。それで、これは誰がやるのかというと校長です。校長のマネジメント能力に尽きると思います。そのために教育委員会としてはマネジメントの手法や学校に対してのアドバイスを継続的に行っていくことが必要であると考えています。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。最後に、区長お願いします。

区長 私は、今の意見を踏まえ3つお話ししたいことがあります。施策番号471は、非常に網羅された一行となっていて、子どもたちが意欲をもって学ぶこと、それから友達同士で助け合ったり、色々な意見を出し合ったりと協働的に課題解決できることとしています。この確かな学力を育むためにどうしたら良いのかというご議論だったかと思います。今まで学力向上のための取組を行ってきて、その研究・分析も進んでいる中で、いよいよ実践段階に移行するという考えがありますが、その段階は既に通り過ぎていると思います。これは「確かな学力を育む」ことの結果を早急に求めるという段階にきているということが1つあります。ここからさらに研究を進めたり、さらに3年間のデータを集約して分析する段階ではないという点が私の1つの思いです。そ

れから、学校教育の現場で先生方のモチベーションや授業力の話は重要ではありますが、小学校25校、中学校10校が「普通のこと普通でできる」学校にならなければいけないと思います。子どもたちが、挨拶をして登校し、ルールを守って学校生活を送れているのかどうかです。先ほど家庭教育のお話がありましたが、先生が出した宿題を子どもたち自身でやって提出することができるかどうか検証しなければいけないと思います。その点、学校のルールを徹底していかなければいけないことが1つあると思います。それから、単に楽しく勉強をやれと言っても、楽しく勉強することはなかなかできないと思います。先生方の努力によって楽しくなったり、気付きがあったりすると思います。一番大事なことは、先生が子どもの気持ちを考え、できなかったことができたなら褒めてあげることやより上のレベルを目指す子どもにも褒めてあげることだと思います。「よくやったね」と言う先生と児童・生徒のコミュニケーション、褒めて育てるということを学校現場に言いたいと思っています。以上3点の中で、確かな学力を育ててほしいとともに、教育委員会が施策に取り組む姿勢を今後期待したいと思っています。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。ただいまのご議論の中で、補足意見等ございましたらお願いします。

教育長 全国の学力調査で秋田県と福井県の結果が非常に高いのですが、その子どもたちは規律を守り、生活がしっかりしています。その点が学力向上に非常に重要なことだと思いますので、学校に対して指導していきたいと考えています。以上です。

施策番号472「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」

教育委員会事務局次長 続いて、施策番号472「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」について、ご意見等お願いします。それでは、阿部委員からお願いします。

阿部委員 施策番号472のポイントは、食育の重要性だと思います。本区では、「早寝、早起き、朝ごはん」という素晴らしい標語があります。子どもたちにとっては勉強するにせよ、運動するにせよ、十分な睡眠と食事が必要です。ただ残念ながら、家庭において子どもが夜更かししていることを注意しないとか、また保護者自身が夜遅くまで子どもを連れて遊んでいるという例もあるやに聞きます。それから子どもが朝ごはんを食べてこないとか、また保護者が朝起きれず、子どもに朝ごはんを食べさせないまま登校させる例もあるようです。子どもたちにはバランスの良い食事と睡眠を十分与えることが必要です。これは家庭力がないとできないことなので、保護者の意識を喚起したり、保護者を通じて子どもに伝える努力をしないといけないと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、坂根委員お願いします。

坂根委員 私も阿部委員のお話に同感でございます。平成27年6月20日に本区において食育の全国大会が行われました。区長を始め、教育委員も参加しました。さらに「早寝、早起き、朝ごはん」で業平小学校が、また「図書館を使った調べる学習コンクール」でも文部科学大臣賞を曳舟小学校の児童が受賞しました。そこで、私は、食べることとコミュニケーション力を結び付けることを提案したいです。各学校にランチルームがあります。そこでレストランをテーマに模擬授業を行い、レストランでの会話、例えば「いらっしゃいませ」や「お先にどうぞ」、「お味はいかがでしたか」という言語活用教育と結び付けてみてはいかがでしょうかと思います。このヒントを得たのは今年のミラノ万博に関して放映されたことです。有名なシェフが残り物を使って、料理を地域の小学生や失業者に提供していました。ここで、元ウエイターで現在失業中の方が、「ここでは、ただ物を食べられるだけでなく、『お味はいかがでしたか』『もっと召し上がりますか』とお客さんとして接してもらえる」と喜んでいました。私には、それが非常に印象的でした。食育を通じて、言葉によるコミュニケーション力や思いやりを持つことを伝える。これにより、いじめもなくなるのではないかと考えます。1つの提案です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、浅松委員お願いします。

浅松委員 私は、教育相談の推進事業の中でスクールカウンセラーの配置について述べたいと思います。私が教頭時代の平成9、10年度、文部科学省のスクールカウンセラー活用推進校として研究する機会がありました。それまで学校では、生徒の悩み相談等は日常的に行われるものではなく、生活指導上の問題が起きたとき、あるいは、教育相談期間中における三者面談が中心でした。保健室で子ども自ら養護教諭に相談するケースも多いのですが、養護教諭も体調が悪い生徒、怪我をした生徒の対応に追われて、なかなかタイミング良く相談を受けることが難しいです。もちろん担任の対応が基本ですが、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーの配置は、とても心強い存在です。子どもからすると学校で誰かに相談したくても、周囲の目を気にしながらと相談しづらい場合があります。校内に確保されたカウンセリングルームは、落ち着いて悩みを打ち明けられる空間であり、子どもにとって安心して相談できる場所です。また、スクールカウンセラーは生徒ばかりでなく保護者や教員のコンサルテーション、あるいは生徒対象の講演、その他PTA活動等にも関わっています。そういった意味では、学校にとって不可欠である存在です。不登校やいじめに悩む昨今の生徒の現状もありますが、家族や友達、あるいは部活、勉強、また先生との関係等、子どもたち日常色々な不安や悩みを抱えている中で、そんな子どもたちの心的心声を丁寧に見逃さずに対応するために、現状のスクールカウンセラーの配置日数を増やしていただければと思います。生徒の健やかな心の成長の力になれるスクールカウンセラーが学校というチームの一員となることを期待しています。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、雁部委員お願いします。

雁部委員 施策番号472は、「子どもの個性」ということにスポットを当ててお話ししたいと思います。まず子どもの個性を活かすためには、学級担任が子どもたちとより向き合う、より触れ合うことが必要です。担任の先生は、自分のクラスの子どもの状況を常に把握していることが望ましいです。雑務に追われて、それがなかなかできていないように思いますので、担任の先生は子ども一人ひとりの状況をしっかりと把握することが大事であると思います。その中で、子ども一人ひとりの個性を見出し、伸ばしてあげることが必要です。そうすることにより、子どもが伸び伸びと成長していくのではないかと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、教育長お願いします。

教育長 私も雁部委員のお話に同感で、子どもと向き合っていくことが大切です。書類作成等で忙しく向き合う時間がないというのではなく、教員として時間がなくても向き合っていかなければいけません。子どもが学校にいるときは、向き合うのが教員の仕事だと思います。その後に、事務仕事をしたら良いと思います。その合理化は、教育委員会で図っていかねばならないと思っています。これは雁部委員と同じ認識だったので、お話をさせていただきました。それで私は、特別支援教育の推進についてお話ししたいことがあります。今までは、発達障害等の児童は、通級学級の他に別の学校に行かなければいけない状況でした。東京都の調査報告では、現在全ての小学校に発達障害等の児童がいると推測されています。それを踏まえて東京都では、特別支援学級ということで児童が在籍校にしながら、教員がその学校に行くという巡回指導教員制度を創って、ただいま移行措置をとっています。これは平成30年度までに全校実施するという事で、東京都で計画を立てています。これから本区においても行っていくこととなります。その中で、担任との連携や教育の充実を図ることができ、さらに教員の資質能力が向上しますので、発達障害ではない児童にも大きな影響を与えることができます。そのために教育委員会としては研修の充実や必要な情報の提供をして、学校を支援していくことが今後重要な仕事になってくることが考えられます。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。最後に、区長お願いします。

区長 政策番号470の中で「知・徳・体のバランスのとれた教育」という言葉を使用していま

すが、「知」は「確かな学力を育む」ということ、「徳」は「健やかな心を育てる」ということ、そして「体」は「健やかなからだを育てる」ということで考えています。このバランスを取りながら、子どもたちを墨田らしく育てていくところになると思います。今の雁部委員と教育長のお話には私も同感です。例えば、いじめの問題が発生し、仮に不幸な事件・事故があったとしたときに、その子の悩みや思いがまさかそのようなものだとは思わなかったという事案がニュース化されることが結構あります。担任がクラス一人ひとりとのコミュニケーションをとることは大変だと思いますが、私からするとそれは普通のことであって特段難しいことだとは思いません。さらに、校長先生や副校長先生も学校の児童・生徒一人ひとりとコミュニケーションをとるべきであるし、そういう学校現場が必要だと思えます。校長から挨拶された児童・生徒は、嬉しい気持ちになると思います。さらに言うと他のクラスの先生方も同様です。学校現場というのはそういう場所であるということの中で、安心して学校生活が送れる。学校が自分のプラットホームであるという思いを持ってもらうような学校現場であることが望ましいと思えます。これは小学校のみならず中学校も同様です。むしろ中学生も大人を求めています。何年か前の話ですが、荒れた中学校があって、十数人の集団が色々な問題を起こしていました。私は、その子たちと接してみて、この子たちは大人と接触したがつていることがわかりました。大人からダメ出しされている子たちだから、僕はダメなんだと思込んでいるのですが、ひとたびこの大人は自分を理解してくれていると思うと、とてつもなく態度が変容します。これは一例ですが、やはり大人への信頼感、教師への信頼感、学校の先生方が自分のことを思ってくれているという信頼感の中で、健やかな心が育っていくと考えています。以上です。

施策番号473「地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる」

教育委員会事務局次長 それでは、続いて、施策番号473「地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる」について、ご意見等お願いします。それでは、坂根委員からお願いします。

坂根委員 墨田区は地域に開かれた環境で、地域の方の協力が多くあります。ICTに関して、学校が地域にICT教育を公開するだけでなく、ICTの活用を学んだ子どもたちが地域の人たちにそれを活用する方法を教える。例えば、高齢者の方にどのように写真を取り込んでiPadを使うかということを教える。その他に外国人児童の保護者などが、学校給食でその国の料理を作って、地域の方に振る舞う。そうすることにより、一方的に教えるのではなく「教え・教えられる」ことができ、それにより地域が活性化する。そして学校と一体化するようになる。以上が1つの提案です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、浅松委員お願いします。

浅松委員 私は、学校運営連絡協議会の運営について述べたいと思います。現在、各学校で年度当初に校長の学校経営計画に基づいて、教育活動を展開し、学校運営連絡協議会で学校関係者による学校評価を実施しているところだと思えます。学校において子どもたちのためにより質の高い教育を提供するためには、保護者、地域を大切な教育資源と捉えて活かすことです。その点墨田区は保護者・地域というフィールドの密度の濃い地域ですので、公立学校においてはここが強みだと思います。私は、この教育資源の核となるのが学校運営連絡協議会だと認識しています。各学校で学校運営連絡協議会を十分機能させるためには、校長のマネジメント能力や副校長の学校運営能力というのが大事になってきます。そして、それがあって学校評価システムの機能が十分発揮されるのだと思えます。そこで学校管理職は、教育課程、学校予算の説明や執行状況、課題などのありのままの学校の姿を公開すべきですし、学校経営者としての課題に対する分析と改善策を自信を持って伝えることが大事だと思えます。それにより、学校が提示する自己評価の基となる地域、保護者の授業評価や教育活動のアンケートの趣旨が保護者や地域に十分に理解されて、アンケートの精度を高めることができると思えます。こうした努力をする中で、学校運営連絡協議会の中に評価委員会を設けて学校評価について吟味・精査していくことになると思えます

が、実際にアンケート結果から見えてくる教育活動の課題や改善策を明確にして、学校評価の結果を協議会に報告する努力をよりすべきだと思います。この努力の積み重ねが地域からの信頼を生み、今言われているコミュニティスクールにもつながっていくのだと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、雁部委員お願いします。

雁部委員 学校はとてもオープンになってきていますが、地域の方が学校に対して理解を示すという段階まではまだ達していないように思えます。また学校も地域のことをもう少し理解する努力も必要だと思います。学校は学校新聞やお知らせなどで色々なことを報告していますが、互いの理解度がまだまだ足りないと思います。学校は素晴らしいところをもっとアピールしていくことが必要だと思います。アピールする段階にはまだ至っていません。学校選択制と言うからには学校は選ばれる立場にあるので、よりアピールしていかなければいけないと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、阿部委員お願いします。

阿部委員 子どもの成長にとって地域が果たす役割はとても大きいと思います。子どもが赤ちゃんの頃は、まずお母さんとコミュニケーションをとり、成長していくにつれて家族や友達とコミュニケーションをとり、学校に通う中で次第に社会性がついてきます。そのような過程において地域で育つということを大事にしたいと思います。学校というのは、2つの面があって、施設としての学校、それから人との交流という意味での学校があります。施設面に関しては、安全面の配慮は当然ですが、防犯カメラなどあって何となく壁のようなものを感じて交流が難しいです。しかし、学校行事や学校公開などの機会にできるだけ地域の方が学校に来て、学校の様子を見ることができるようになってほしいと思います。人的な交流の面では、地域の方がどんな人でどんな仕事をしているのかを学校に来てお話をしたり、逆に子どもたちが地域に出て大人がどんな仕事をしているのかを学んでみたりと人的な交流の面を有効に活かすことで、例えば災害が起きた場合には学校は防災の拠点になるので、迅速な対応をするためにも日頃から地域の方と交流することは大事だと思います。施設の面、人的な面から、ぜひ交流を深めてほしいと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、教育長お願いします。

教育長 私は、学校のICT化の推進についてお話ししたいと思います。これについては、いかに子どもたちに効果的に使うかということが大切になってきます。これは教員のスキルとICTの活用はもちろんですが、使いやすいという視点ではなくわかりやすいという視点から教材を作っていくことが必要です。現在モデル校を指定して取り組んでいますが、本区だけでは限界がありますので、他区や東京都、国と連携して教材作りをすることが必要になってくると思います。それから教員が紙を貼ったり板書をする時間が無くなるので、授業の在り方も変わってくると思います。ぜひ墨田区から全国に発信できるような授業などを行っていきたいと思います。現在、NTの方々を配置していますが、予算の問題があります。しかし将来的には、ICTを活用して外国の人と通信を試みたりと予算があまりかからない方法もあります。そういったように、ツールを活用して拡大的に物事を考えていくことをしていきたいと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。最後に、区長お願いします。

区長 今のお話では、地域に開かれた学校と魅力ある学校環境ということがありました。区長になってからこの間、学校行事や周年記念など色々なかたちで学校に訪問する機会がありました。私は、学校と地域との関係はうまくいっていると感じています。小学校単位、中学校単位それぞれの中でしっかりと環境ができていると思いつつ、雁部委員のお話であったように、学校側はアピールが必要で、地域からすれば学校に任せとけば安心だという思いがある反面、孫がいなくても授業や運動会などを見に来る町会長がいますので、そういった思いもあります。学校側としては保護者対象や周年記念等での地域対象のイベントには力が入りますが、そういったことに限ら

ず年間を通してもう少しアポイントが必要だと思います。その点が、結びつきの強さにつながってくるのかと思います。よく私が使う言葉ですが、学校は「すみだの夢実現」の中で「地域力日本一」を目指す原点となります。そういう意味においては、現段階での結びつきはどうかということや学校現場や教育委員会が再検証する必要があると思います。それから、学校現場の環境を整えることも予算編成権者としての私の務めだと思っています。ICTを大いに活用していただいて、効果を出すんだ、さらには他区連携も行い、良いモデルを墨田区に持ってくるんだ、あるいは区内で行った良い事業を他区に広げていくんだ、こういう姿勢があって使い切っていないと整備する意味がないということだけは申し上げます。環境整備については、区長部局としてもしっかりと取り組んでいく中で、現場としてもしっかり使い切って成果に結びつけていただけたら、それが一番です。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。ただいまのご議論の中で、補足意見等ございましたらお願いします。

坂根委員 先ほど教育長が外国語教育についてお話されましたが、学校現場でも無料のアプリをダウンロードして、英会話教材などそういうものを活用していこうという動きがありますので、そういったことには賛成です。以上です。

施策番号474「家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる」

施策番号462「地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる」

教育委員会事務局次長 それでは、続いて、施策番号474「家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる」と施策番号462「地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる」について、地域と家庭の教育ということで、一括してご意見等お願いします。それでは、浅松委員からお願いします。

浅松委員 私は家庭の教育力向上につながる子育て支援について述べたいと思います。今の時代、家庭教育支援は極めて重要である施策の一つであると思います。しつけだと言って、罰として食事を与えないなどというネグレクト、育児放棄をするまではいかないにしても、子育てに疲れたり、自信のない親たちに教育が必要だと考えます。なぜなら家庭が行う教育やしつけというのは、子どもの成長過程において子ども自身の心や体に染みついていくものだと思うからです。自分が当たり前だと思ってきたこと、無意識のうちにやっていることは、家庭の教育や習慣になっていることが多いです。私の教職経験でも、学校生活で自分の思い通りにならないときすぐに暴力を振る子どもはだいたい家庭で母親や父親から家庭内暴力を振るわれているケースが多かったです。子どもの心身の調和のとれた成長のためには、保護者が根気よくものの道理や学びの価値を教え、家庭の教育力の向上が不可欠と考えます。しかし、現在の多様化した価値観に振り回され、子育てに悩み、自信を失う親たちが多いのも現状です。そのことを考えますと墨田区が取り組む家庭教育学級や家庭教育支援講座、四季に応じた子育て支援コラム等の子育て支援事業は、とても効果がある施策だと思います。現在、家庭教育支援講座が保育園・幼稚園の子育ての親対象であるようですが、今後小学校や中学校の保護者対象に学びの価値を理解させて、学校での学習での定着のために習慣づけたい家庭学習の意義について啓発するような連続講座形式の講座を開設できると良いと考えています。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、雁部委員お願いします。

雁部委員 家庭の教育力向上について、まずは保護者に教育あるいは学校に関して興味をもってもらう、協力してもらうことが第一であると思います。ある学校の例で、担任の先生が毎回宿題を出すのですが、その宿題について「宿題の面倒を見られるご家庭では一緒にやって下さい」と家庭での学習の習慣化を促しています。一方、先生は提出された宿題を採点する際には、正解のところにはハナマルをつけ、間違ったところは全て正します。宿題ができなかった子に対しては

放課後に残して、その宿題を必ずやらせて終わるまで帰さないそうです。そういったことを繰り返していくと保護者と担任の先生の連絡の回数が多くなったそうですが、そのクラスの成績が格段に上がったそうです。これは学習を習慣化させることを学校から家庭に呼びかけて、家庭にも学習に参加してもらうという方向に進めた結果だと思えます。そういうことをやるかやらないかは別にして、学校の姿勢として家庭における学習を言い続けていかなければいけないと思えます。もう1つは、地域で子どもを育てるしくみについて、これは地域の色々な行事に保護者ができるだけ参加して、学校だけでなく地域でつながっていれば学校の情報も入ってくるし、色々な情報交換もできるので、地域と学校がつながることが大事だと思えます。その点を促すことが必要だと思えます。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、阿部委員お願いします。

阿部委員 私も雁部委員の意見に全く同感で、家庭学習をどうやって充実させるかということを保護者の方にぜひ意識を持ってもらいたいと思えます。その上で経済的な理由から共働きで帰りが遅かったりする保護者の方が少なからずいます。放課後学習クラブを運営している方はボランティアで、保護者や退職した教員の方などに協力していただいていることに敬意を表したいと思えます。また学童クラブにおいても、何がしか学習する機会を与えることができたなら良いと思えます。ぜひ勉強する雰囲気を作り上げてあげたいと思えます。あと地域に勉強する雰囲気を起こすには、大学誘致を実現していただくことで、子どもたちの身近にその大学の学生がいて学校に支援することもできると思えますので、ぜひ実現していただければと思えます。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、坂根委員お願いします。

坂根委員 私も家庭の教育力向上の点と地域の健全育成教育の点の2点から申し上げます。墨田区の地域の方は、温厚で親切であり本当に地域に貢献していただいています。ただ私が感じることは、保護者が学校公開などで訪問すると、児童生徒が落ち着いた雰囲気の中で授業をしているのを見て安心して任せてしまうことがあります。落ち着いて勉強しているのは良いのですが、学校に任せきりで、先生が困っていると聞いたことがありました。また、世界に対する広い視点が少ないのかなと感じます。これからの時代、今までのように自分たちの地域だけで親の職業を継いでいく人が少なくなってきます。外国の調査の例ですが、2011年に小学校に入学した子どもの65%が、現在は存在しない職業に就くとあります。本当に何かあるかわからない時代で、いろいろな角度から物事を見る目を保護者と一緒に考える必要があると思えます。もう1つは、リーガルマインド教育です。なぜかと言うと、最近、やってはいけないことをやって、やった本人がそれを犯罪だと思っていないという風潮が見られるからです。例えば、ふざけてコンビニの冷凍庫の上に乗って写真を撮るといことが報道されています。こういうことは犯罪であります。「ふざけることと犯罪・法律違反は別物である」ということを子どもの頃から教育をする必要があります。これは学校の道徳教育だけで扱うのは無理でしょうから、地域の青少年育成と連携して取り組んでいくのが良いかと考えます。これも墨田区の教育の1つの方向として取り入れていただきたいと思えます。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、教育長お願いします。

教育長 私は、家庭学習のことについてです。学力が高い県は家庭学習ができていて、秋田県や福井県のようにおじいちゃん、おばあちゃんが見てくれている学習環境があります。もし面倒を見てくれる人がいない場合はどうするのかという話ですが、学年が上がると児童館に行かなくなってしまいう傾向があります。そこで教員がどのような宿題を出しているのか、授業がどうなのか。私は、基本的には授業で理解させて定着するまでは学校の責務だと思っています。その後に繰り返して記憶するのは宿題によると思えます。そうすると、その内容について子どもが帰っても高学年になっても興味を持って自分でできるようになる宿題の仕方をしないと、中途半端に理解さ

せてできないことを子どもにやれと言ってもできません。そうした学校による働きかけも重要になってきます。それから地域の連携に関して、よく地域は学校に対して何をしてくれるのかという話がありますが、逆に学校は地域に対して何ができるのかということで、防災訓練に中学生が参加したりと地域に対しての貢献度が出てくると思いますが、例えば低学年の子どもが地域、近所の人に挨拶するだけでも嬉しくなると思います。地域の連携を深めるために、一方的に助けてもらうのではなく、学校が何を地域にできるかということこれから考えていく必要があると思っています。そうすることによって真の連携ができてくると思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。最後に、区長お願いします。

区長 私は、家庭の教育力の向上についてです。明らかに言えることは、墨田区の子どもたちは他区や東京都と比較すると家庭学習をする時間が少ないのがデータとして明確に出ています。家庭学習の時間を30分でも1時間でも長くするにはどうしたらよいかということを中心に返って、各学校現場が考えれば良いと思います。それから、皆さんのお話から工夫の問題があると思います。興味や理解、協力をしてもらえ、さらには宿題の出し方を工夫することによって、家庭での学習時間を長くすることを目標として努力をしていけば良いと思います。私は、勉強を何のためにやるのかということ子どもも親もわかっていないと思います。私も子どもを学校に通わせた親の一人として申し上げると、いつの日かあの高校に行きたいという目標意識が芽生えると思います。そこをうまく小学校や中学校の初めに親と一緒に理解させることをしていけば、それなりに家庭においても意識すると思います。はっきりとした目標意識があると子どものやる気を家庭も考えます。それから地域の中で子どもを健全に育てるということですが、私は地域のおじさんでもあるので毎朝近隣の小中学生に挨拶をしています。これからの墨田区を担っていく子どもたちになると思えば、一人ひとりが地域の宝です。いろんなジャンルの大人が地域にたくさんいる中で、その方々が子どもたちは地域の宝で大事に育てていこうという思いをもう少し深めてもらうと墨田区のみならず、周囲の地域でも子どもを育てようという雰囲気になってくると思っています。下町すみだであればできるので、ぜひそういったことをやっていけたらと思います。以上です。

〔社会教育分野〕

施策番号111「郷土の歴史・文化を継承し、発展させる」

施策番号112「すみだの新しい文化・芸術を育てる」

施策番号521「区民が生涯にわたり学ぶことができる環境をつくる」

施策番号522「区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる」

教育委員会事務局次長 それでは、続いて社会教育分野になりますが、政策番号110「伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する」及び政策番号520「生涯学習・スポーツの活動の輪が広がるまちをつくる」における4つの施策について、一括してご意見等お願いします。それでは、雁部委員お願いします。

雁部委員 施策番号111「郷土の歴史・文化を継承し、発展させる」について、墨田区にゆかりのある有名なものを子どもたちに教えることができているのではないかと思います。例えば北斎は世界的に有名な人なので、それを墨田区の子どもが知らないのは墨田区としてどうなのかと思います。またそういった教育をして初めて葛飾北斎は素晴らしい人であることがわかってくると、北斎美術館建設など色々な取組に対するモチベーションの向上につながってくると思います。北斎に限らず、その他の墨田区にゆかりのある有名な人を知ることが大事だと思います。それに関連して、子どもたちが地元をより好きになるような取組を始めた方が良いと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、阿部委員お願いします。

阿部委員 墨田区には江戸の史跡や江戸から続く文化が引き継がれていてとても良いものがあると思います。以前、江戸東京博物館の館長の講演で「江戸のしぐさ」ということを聞いたことがあります。例えば、雨の日を通りすぎる際にぶつかりそうになるとお互いに傘を傾げて譲り合うことがあります。そういった何気ない動作の中に譲り合いや共生の知恵が、今の日本に脈々と受け継がれているというお話でした。幕末から明治初期の頃に、外国人が未開の地に色々教えようと思って日本にやって来たわけですが、逆に日本の文化に心を打たれ、素晴らしい文化だと評価を新たにしたいという記録がいくつも残っているそうです。確かに当時の西洋は技術が進歩していますが、考え方には日本人が非常に誇り高いものを持っていたのだと思います。子どもたちには、墨田区の地域に誇りを持ってもらいたいと思います。この誇り持つことで、墨田区を良くしたい、地域に貢献したい、あるいはお年寄りがいたら何か手を差し伸べたりと、ぜひそのような子どもたちに育ててもらいたいと思います。誇りというのは、教えて身に付くものではなく、自然と湧いてくるものです。墨田区にゆかりのある史跡や功績のあった人物の経歴、伝統・文化を教えていく中で、自然に子どもたちが誇りを持つていくのだらうと思います。したがって、積極的に墨田区の良さを子どもたちに伝えていき、誇りを持っていただきたいと思います。それから、オリンピック・パラリンピックについて述べたいと思います。これは子どもたちが色々学ぶチャンスだと思います。特にパラリンピックは、これまでオリンピックをメインとしてプラスのように捉えられていましたが、ここ何回かの大会で非常に注目されてきて、オリンピックとほぼ同等にマスコミ等で報道されています。障害を持った方が、いろんな壁を乗り越えてスポーツに邁進する姿というのは本当に感動の一言に尽きると思いますので、子どもたちにパラリンピックの良さについても伝えていければ良いと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、坂根委員お願いします。

坂根委員 郷土の歴史・文化ということで、墨田区には教材になるような史跡が多くあります。ただ、史跡の他にも、目に見えない文芸という遺産があります。例えば宝井其角。これは芭蕉の蕉門十哲の一人で江戸座を行った方です。昨年、三囲神社で笠着俳諧、俳諧連歌の興行を行ったのですが、参加した墨田区民は私一人だけでした。それから生まれも育ちも両国の秋永一枝さん。この方は、東京語の研究では第一人者です。金田一春彦が著者である『日本語アクセント辞典』を実質的につくった方でもあります。文芸などの目には見えないものや、言葉などに関しても伝え、残していきたいと思っています。史跡に関連してもう一つ申し上げます。文化財や史跡等を案内する大人のボランティアがいますが、ジュニアボランティアとして案内できる子どもがいると魅力的なものになるのではありませんか。そこに外国語（英語）教育を組み合わせ、簡単な英語で外国人を案内することができると、墨田区の子どもの英語教育にめりはりが出てくるのではないのでしょうか。以上です。

教育委員化事務局次長 ありがとうございます。続いて、浅松委員お願いします。

浅松委員 区民意識調査によると「伝統・文化の保護や継承が行われている」と感じている区民が6割を超え、「墨田区の歴史や文化についてもっと学びたい」と思っている区民が7割を超えというデータがあります。このデータを見て、すごく驚きました。区民が区の歴史や文化に強い関心を持っていることがわかります。このように墨田区は、歴史と文化に恵まれた地域特性があって、これは大切にしていかなければいけません。スカイツリーもあり、多くの国内外の方々が墨田区に足を運んでいることを踏まえ、すみだ郷土文化資料館には区民のみならず国内外の方々が立ち寄り、文化財を含めた墨田区の魅力を感じられるような広報活動を期待しています。それから、トリフォニーホールについてです。先日、小中学校の連合音楽会に参加してきました。そこは、日本でも有数の音の響きの素晴らしいホールです。子どもたちが生き生きと合唱、合奏に取り組んでいる姿を見て、本当に恵まれていると思いました。逆に、これから鑑賞する行事もあるようですが、ぜひもっと活用できれば良いなと思いました。今後も音楽都市すみだを実感で

きるような教育を学校で展開していけたら良いと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。続いて、教育長お願いします。

教育長 やはり今の子どもたちが郷土の歴史・文化を継承していくことになるので、学校において授業で学び、そこに足を運び、見て感じてもらいたいと思います。そういったことが重要になると思います。すみだ郷土文化資料館のような施設があるので、それを学校教育において活用しない手はないと思います。それから郷土の歴史や著名な方々など墨田区に関わるものを知ってもらうと、墨田区に生まれたことに誇りを持つと思います。誇りを持つということは、自信を持つということになります。これは非常に重要なことで、学校教育の分野を超えて効果が出るのではないかと思います。社会教育の点からは、墨田区は人口が増加していることを踏まえ、来ていただいた方、寄っていただいた方に知ってもらうために企画展等を絡み合わせてPRの仕方を検討していかなければならないと思います。インターネットに限らず、紙媒体でもPRして、さらには見に来たくなるような工夫をしなければいけないと思います。また生涯学習やスポーツを楽しむということについて、大人の方を含め全般的にはサービス提供の充実はありますが、子どもの頃から学ぶ楽しさやスポーツの楽しさを知らない大人になっても続けられないと思います。学校を卒業したら終わりだということではなく、子どもの頃からの学習やスポーツの習慣の定着を学校教育において広い視点を持って取り組んでいくことが必要だと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。最後に、区長お願いします。

区長 私この墨田区に生まれ育って54年経ちますが、考えてみると実は歴史や文化をあまり勉強してこなかったと思います。区長として改めて墨田のまちの歴史について勉強し直しているところです。ですから、小中学生がそのことについて意識し、好きになることはなかなか大変なことであるという印象があります。そこを工夫し、施設を活用しながら、子どもたちに歴史や文化、伝統を伝えていくことが必要だと思います。まずは墨田区の偉人や歴史など勉強することによって誇りを持つわけですが、その先にまちを愛する気持ち「このまちに生まれて良かったな」、「このまちで教育を受けれて良かったな」となれるような、誇りからまちを愛する気持ちにつながることによって、将来の墨田区を担ってもらえるような子どもが育っていくのだと思います。それからトリフォニーホールや北斎美術館のお話がありました。区民や児童・生徒に理解が得られ、こういう施設なんだ、北斎はこういう絵を描いたんだ、こういう浮世絵なんだというものを見て、そこで初めてわかることだと思います。何か施設建設や施設が立派だということが先行していて、実際に区民や児童・生徒にとっては何になるんだとか、それが地域の活性化につながっているのか、教育につながっているのかという視点が抜け落ちているのではないかと思います。先ほどの教育長のお話にヒントがありました。そういった施設を活用しつつ、児童・生徒、ひいては区民に良さをわかってもらえるようなわがまちすみだの美術館やトリフォニーホールになるよう努力をしなければいけないと思います。それから、オリンピック・パラリンピックのお話がありました。これについては力を入れて取り組みたいと考えています。例えば、聖火リレーの招致です。そこに子どもたちが参加してもらうことは、長い人生の中でなかなか無いことなので、力を入れて取り組みたいと考えています。招致できるかできないかは別にしても、その時代に生きる小中学生にとってのレガシーであり、おもてなしの気持ちやオリンピック・パラリンピックにこういう形で参加したということを残すことが、墨田区の伝統・文化の1つにもしかしたらなるのかなと思います。この点については、力を入れていかなければいけないです。それからスポーツについては、いま墨田区の子どものスポーツの力が凄くて、非常に優秀な選手が生まれ育って各界で活躍しています。ただ、そういうことも含め健全な体という部分は、やはりスポーツに動かしむ雰囲気をつくっていかなければいけないし、スポーツができる環境を整備していかなければ、そういった流れはできないのかと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。ただいまのご議論の中で、補足意見等ござい

ましたらお願いします。

坂根委員 私はずっとトリフォニーホールの子員になつていまして、コンサートの始まる前になど並んで待っていると、中央区の方が「墨田区にはトリフォニーホールがあつていいね。区民は在住割引もあつて。」などという話を聞くことがあります。他区や他県の子人からも「北齋美術館はいつできるの。楽しみに待っています。」と言われます。そういった声は傍から聞こえるのですが、区民の方にはなかなか伝わつていないと思うので申し上げました。以上です。

〔福祉その他の分野〕

施策番号421「福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す」

施策番号423「生活に困つた人を支え、自立を促す」

施策番号463「支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる」

施策番号531「人権教育・啓発を進める」

教育委員会事務局次長 それでは、続いて福祉その他の分野にですが、3つの政策における4施策について、一括してご意見等をいただければと思います。ここでは、主に子どもの貧困、児童虐待、子ども・子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応等が課題と考えられます。それでは、阿部委員お願いします。

阿部委員 私がお話ししたいことは、貧困や児童虐待、ネグレクトについてです。子どもの成長を親に任せておけないというケースが残念ながらあります。これはとても難しい問題で、どこまで行政や地域が手を出せるのかということが悩ましいところです。第一義的には親が責任を負うべきですが、親がそれを果たさない、果たすことができない場合もあります。その場合は、行政や地域が現状より一歩、二歩踏み込んで、ある程度支援して、そういう子どもたちが自分で世の中に出て自活する力を付けさせなといけません。親が怠慢だからと知らん顔しているわけにはいかないので、そこは色々な方策を工夫しながら、そういう大人がいた場合には手を差し伸べる、あるいは寄り添つて支えるということを子ども周りの者がしなければいけないと思います。それと同時に親に責任を果たしてもらうことも必要ですので、その方向に持つていく必要があると思います。少なくともそういった子どもたちが、他の愛情のある親に育てられた子どもと遜色ないようなかたちで社会で活躍できるよう、行政も取り組んでいくことを考えなければいけないと思います。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、坂根委員お願いします。

坂根委員 貧困の問題について申し上げます。前回の会議でも述べましたが、教育にはお金がかかります。1960年代では東京大学に合格するのは各階層で平均していましたが、現在は収入のある家庭の子どもが大半です。ぜひこれから墨田区独自の奨学金制度を考えてほしいと思います。これには制度上で難しい問題があるでしょうが、その点を含めて考えていきたいと思います。もう1点、人権教育に関することで、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）についてです。最近メディアでも取り上げられていますが、国民の20人に1人いるという調査結果があります。そうすると1学級に1人ぐらいいることになります。そういう子どもたちに対する接し方や、偏見を持たないようにするなどが1つの課題です。ごく少ないのですが他の自治体では教育しているところもあります。教育現場で取り扱うことが難しいとか、先生の知識がないなどの問題があります。私は昨年、リバーサイドホールで福祉保健部保健衛生担当保健予防課が企画した講座でこの問題を扱つたものに参加しました。講演者自身が、そのことで子どもの頃から親に学校に行かせてもらえなかった、教育を受けなかったという話をしていて、それに衝撃を受けました。これは今まであまり取り上げられなかった問題で、私もあまり知識を深めていないのですが、1つの課題として意識する必要があると考えています。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、浅松委員お願いします。

浅松委員 私は、子どもの貧困対策について述べたいと思います。平成25年度の国民生活基礎調査では、日本の子どもの貧困率が16.3%、およそ6人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしているというデータがあります。また母子家庭の半数が、年収125万円に満たない貧困層だとも言われています。親の貧困の差が、子どもの教育格差につながる、先ほどのお話にありましたように学歴格差が収入格差と世代を超えて格差が固定していく負のスパイラルという深刻な貧困の連鎖を考えますと、子どもの貧困の要因というのが、非常に複雑で単純には説明できない、例えば教育機会の確保とか生活環境の安定、あるいは保護者の就労状況等で非常に多岐に渡っています。かつ、それらが複雑に絡み合っているのかと思います。ただ、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢と希望を持って、その実現のために様々なことにチャレンジする機会というのが平等であり、勉強すれば報われるんだと子どもが意欲を持って学べる機会を保障してあげることが貧困対策の大きな基本理念だと思います。子どもの貧困対策において学びの保障という点から、何を優先していくかは大きな課題ですが、私は緊急に最優先で取り組むべき課題は不登校の原因で経済的な理由で欠席を余儀なくされているケース、そういったものが最優先だと思います。他区の例ですが、不登校生徒の家庭の状況を調べたところひとり親家庭の割合が平均30%~50%というデータがあります。このような家庭の子どもに対しては、すみだスクールサポートセンターの充実がございしますが、学習面において特に地域、NPO、民間団体等との連携・協働で個別の学習支援のプログラムを考える施策が1つではないかと思えます。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、雁部委員お願いします。

雁部委員 私は、福祉と地域活動についてお話しします。学校で体験活動の一環として介護施設、保育士の体験、ボランティア活動を体験することを行っています。こういう機会はもっと増やして、習慣化するぐらいのことをやっても良いのかなと思います。そうすることにより、自分の知らない世界を知ることができ助け合いの精神が生まれるので、そういった経験をさせることが大事だと思います。それから町会・自治会の防災訓練ですが、学校と一体となって訓練をすることが大事なのではないかと思えます。何のために訓練をするのかというと、いざ災害があった場合に活動できるようにするためですから、こういうことをどんどんやっていって、子どもたちに知らない世界を体験させていくことで相手の気持ちがわかってくると思えます。これも教育の一環だと思うので、そういうことはどんどんやっていただきたいと思えます。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございます。続いて、教育長お願いします。

教育長 学校の児童・生徒の問題は、必ず家庭の経済的問題や親の関係の問題などが複雑に関わっています。その問題に対し学校で対応するのですが、限界があります。ある程度対応し尽くすと児童相談所や生活保護などの対応をしていかなければいけないと思います。学校も保護者の方で例えば就学援助を受けにくい雰囲気をつくるとなかなか言い出せないのが、わかった状況でどのように家庭に接するか、そこもしっかりと対応していかなければいけないのですが、何かあったときに、引き受けた方がいいが学校も限界がきて、そういう行政部門にうまく引き継げず悪化してしまうことがあるので、そこは福祉部門としっかりと連携することが不可欠です。教育委員会としてもどうしたことしたら良いかということも含め情報提供して、福祉部門と教育の連携を深めていくことが重要であると思えます。先ほど貧困の連鎖のお話がありましたが、これを断ち切るためには、子どもたちが学力をつけて自信を持って生きていくことが必要だと思います。これは時間が掛かりますが、一番効果があると思えます。学校で学力をつけていくとともに、先生がその子のことを見てあげて、振り返れば後ろにいるんだという信頼関係を持てるような学校体制をつくっていくことが必要だと思います。学校教育でこれをやるのは非常に大変なことです。しかし、学校はそういったことに立ち向かっていかなければ駄目だと思います。貧困の連鎖を断ち切るというよりもその子が本当に幸せに暮らしていけるようにする、学校にはそういう使命があ

と思います。そういった教育を教育委員会と学校で連携して実現していきたいと思っています。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。最後に、区長お願いします。

区長 私の立場から言うのは、全ての子どもたちが夢と希望を持って、成長していける墨田区をつくるということです。もう1つ言えることは、子どもの貧困対策と言われるところに総合的に対策を推進していかなければいけない現状があるということです。これについては、教育の支援と生活の支援の2つがあると思います。教育の支援は、例えば教育費の負担を軽減するための制度や学習の支援制度があります。教育長のお話にもあったように、私も目線を変えなければいけないと思っていました。子どもの貧困率などの数値はあるのですが、果たしてそういう方々はどこが困っていて、どこの学力が低くて、どこが不登校なのかという具体的なところに目線を変えてみて、その中でしっかりと個々の対策をしていくことが大事なんだと、皆さんのご意見を聞いて思いました。私は今の立場として、その問題については議会からも大変力強いご意見やご提案もある中で、新年度に向けて総合的な施策を推進していくというかたちで意見とさせていただきます。以上です。

教育委員会事務局次長 ありがとうございました。これまでで、何か補足意見等ございますか。それでは、議事進行を区長にお返しいたします。

区長 長時間にわたり色々な角度、それぞれの専門的な立場でのご意見を頂戴して、大変良い議論ができたのではないかと思います。時間が足りなかった部分もありますが、本日頂いた各委員のご意見、ご提案等については要点をしっかりと事務局にまとめさせて、次回の協議資料とさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いします。

議題2 その他（総合教育会議にかかる条例について）

区長 次に、議題2の「その他」ですが、私から皆さんに提案したいことがあります。それは、総合教育会議に関する条例の制定についてです。皆さんもご承知のとおり総合教育会議の設置及び運営の基本的な事項については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されています。しかし、教育に力を入れると区民に約束し、その信託を受けて区長に当選させていただいた私としては、教育施策の方向性を決めるこの重要な会議の設置や運営に当たり、その意義や目的について、区としての方針を区民に対して条例と言う形で明確に示す責任があると感じております。また、法律では、この会議の議事録の作成及び公表について「努めなければならない」といった努力義務規定の範囲にとどまっていますが、区民に開かれた教育行政をより一層推進していくために、これらを条例で義務規定とする必要があると考えています。このほかにも、区としての独自の規定を加えた条例案を検討したいと考えております。議案につきましては、具体的な案文を作成した段階で、教育委員の皆様にご相談させていただきますが、条例化の方向性について何かご意見はありますか。

阿部委員 法律で総合教育会議の運営については、総合教育会議で定めると規定されていますので、この会議で条例化することが望ましいという共通の意思を固めた上で、それに基づいて区長が提案するという流れが良いかと思います。まずどんなことを条例に盛り込むかということが一番大事です。法律との整合性とか会議の自主性を尊重した上で、それを条例化することになると思いますので、まずはお考えをご提案いただいて、一度会議で討議した上で条例化を図ることが望ましいと思います。

区長 ご意見として承りました。先ほど申し上げたとおりの思いの中で条例化をして、私の教育への思いを総合教育会議の中で表していく、それからその決意の表れというところになりますので、今のご意見を踏まえ条例案も作成して次回の会議で協議をさせていただければと思います。そういう意味では、私の強い思いの中で総合教育会議を主宰させていただきたいという部分であ

りますので、その点がご理解いただけるように改めて議論させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

阿部委員 そうするとスケジュールとしては、条例化する時期から逆算すると次回の会議日程はいつごろになりますか。

区長 改めてご相談させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の協議は終了しました。事務局から何か連絡事項はありますか。

教育委員会事務局次長 次回は、来年の2月頃で予定させていただければと考えております。日程は改めて調整させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

区長 それでは、以上で第2回墨田区総合教育会議を閉会いたします。